



# 線路沿い、樹木 伐採しやすく

## 新法「所有者不明でも」

全国で増加する「所有者不明林」に鉄道会社が頭を悩ませている。JR6社で運行に支障が出るなどした倒木被害は年間計600件。被害防止には早めの伐採が欠かせないが、所有者がわからない森林には手を付けられない。今月1日には、こうした森林を第三者が管理できる森林経営管理法が施行され、問題の解消に期待が持たれている。

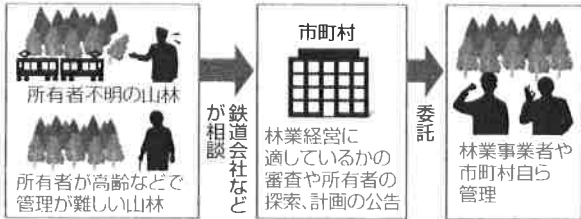
### JR年間被害600件

■西日本東海  
■山陽  
■東海  
■四国  
■九州  
■北海道

「1〜2年かけても所有者を捜し出せないことがある」。仙台市の森林整備会社の担当者は打ち明ける。同社は東北地方の森林を中心に、JR東日本から線路沿いなどの樹木の状態確認

■森林経営管理法 所有者が不明だったり、高齢だったりして管理が難しい私有林の伐採や手入れなどを市町村が林業事業者に委託できるようにする。所有者不明の場合、市町村が管理する計画を公告し、6か月以内に異議申し立てがなければ同意したとみなす。

#### ◆森林経営管理法のイメージ



認や伐採の仕事を請け負っている。登記簿に記された森林所有者の住所を訪ねると空き家で、近隣に尋ねても「引越したけど、行き先は知らない」と言われることが多いという。

JR東、東海、西日本、九州、北海道、四国の調査によると、2017年度に運休や遅延につながるなどした災害は計1211件あり、発生形態別では、倒木が600件を占めた。土砂流入(155件)や落石(66

件)、線路浸水(40件)を大きく上回っている。

倒木対策では日頃から森林の巡回が欠かせず、危険な状態のものは伐採しなければならぬ。線路周辺の樹木にはJRが管理する

「鉄道林」と私有林があり、私有林の立ち入りには所有者の許可が必要だ。

だが、所有者の所在がわからない私有林が増えている。各市町村の17年度の地籍調査によると、対象とな

った全国約63万か所の土地のうち、登記簿上の所有者が確認できなかったのは約14万か所あり、「林地」が最多の28.2%を占めた。JR東の管内では、相続で多数の親族らに分筆され

## 倒木対策 各社が苦心

鉄道林では様々な倒木対策が導入されている。

JR西日本は昨年度から木の生態に詳しい「樹木医」に診断を委託。さらに、社員が倒木のメカニズムなどを樹木医から学んでいる。同様の取り組みを15年度から始めているJR九州では、13〜15年度に786件だった倒木件数が、導入後の約3年間で627件に減った。

植え替えも進む。JR東の管内ではスギを多く植えているが、約35歳まで成長することもあり、倒れた際のリスクが大きいとして、線路近くはツツジやヤマブキなどの低木にしている。

JR西が出資する測量会社「アジア航測」(東京)は、航空機からレーザーを照射し、機体に反射するまでの時間で木の高さや密集具合を測るシステムを開発中だ。ピンポイントで危険部分を把握でき、巡回業務の負担軽減につながる。JR西は「導入を前向きに検討したい」とする。

### 樹木医が診断 ■ 低木に植え替え

■1日施行の森林経営管理法では、所有者不明林の第三者による管理が可能となる。林野庁の担当者は「管理が必要なのは森林を定めるのが市町村だが、緊急性が高いければ、鉄道会社が市町村に相談することで伐採について、所有者不明の森林は公有化するなど、さらに踏み込んだ対策も議論すべきだ」と指摘する。

可ももらった場所も伐採を見送らざるを得ないケースがあったという。残った木の危険が増すためだ。JR九州の管内では、山林の所有者がすでに死亡し、遺族が相続したことから知らない事例があった。所有者が高齢化し、意思疎通が難しいこともあるという。

「所有者不明林の問題に詳しい慶応大学の米田雅子特任教授(地方公共政策)は「荒れた森林の放置は土砂崩れなどの危険につながる。自然災害は激甚化しており、法律の活用に加え、所有者不明の森林は公有化するなど、さらに踏み込んだ対策も議論すべきだ」と指摘する。